

## 多胎児（双子など）が生まれた場合の Q&A

### Q. 双子が生まれた場合、よっかいちニコニコ子育て応援券は何回申請できますか？

#### A. 「今回生まれた子」が第1子第2子の双子である場合：1回申請できます。

- ・利用者：第1子
- ・申請回数：1回
- ・発行枚数：2枚

#### A. 「今回生まれた子」が第3子であり、「生まれた子の兄・姉（小学生まで）」が双子である場合：1回申請できます。

- ・利用者：第1子・第2子
- ・申請回数：1回
- ・発行枚数：2枚

※第1子・第2子の2人で2枚の発行であることにご注意ください。

#### A. 「今回生まれた子」が第2子第3子の双子であり、「生まれた子の兄・姉（小学生まで）」がいる場合：2回申請できます。

- ・利用者：第1子・第2子
- ・申請回数：2回
- ・発行枚数：4枚

※「生まれた子の兄・姉（小学生まで）」のみが使用できるよっかいちニコニコ子育て応援券を2枚発行し、生まれた子の兄・姉（小学生まで）と第2子が使用できるよっかいちニコニコ子育て応援券を2枚発行します。

なお、一時保育は未就学児、病児保育は小学生までの子、家事支援は小学生までの上の子がいる世帯が利用できます。

〒510-0085 四日市市諏訪町2番2号  
四日市市役所 こども未来課 子育て支援係  
TEL059-354-8069／FAX059-354-8061  
kodomomirai@city.yokkaichi.mie.jp